

令和3年度  
公益財団法人さいたま市産業創造財団  
契約職員募集案内  
(郵送受付用)

受付期間 令和3年10月1日(金)から11月1日(月)

【11月1日(月)17時までに必着】

応募方法 公益財団法人さいたま市産業創造財団へ郵送(簡易書留郵便)  
により申し込んでください。

## 1 職種、募集人数及び職務の概要

- ① 職種及び募集人数 企画総務課 契約職員 若干名
- ② 職務概要 公益財団法人さいたま市産業創造財団（以下「財団」という。）の事業運営に係る企画総務業務（総務、人事、経理）及びその他庶務
- ③ 勤務地  
原則として財団〔さいたま市産業文化センター（さいたま市中央区下落合5-4-3）〕及び財団が指定する施設とします。

## 2 採用期間

契約職員の場合、契約日から令和4年3月31日までとなります。なお、勤務実績の評価等により、1年ごとの更新ができます（更新回数の上限は4回）。

## 3 応募資格

次の要件を満たす方。

- ① 経理担当として伝票作成や入出金の管理、決算等の実務経験を有している方。
- ② 総務人事業務や庶務等、多様な業務を他職員と連携、協力して行える協調性を有する方。
- ③ インターネット、e-mail、Excel、Wordの操作ができる方。
- ④ 昭和36年4月2日以降に生まれた方。（定年年齢60歳）
- ⑤ 第1次審査合格の場合、第2次審査に参加できる方。

## 4 応募することができない者

次に該当する者は、職員に応募することができないこととします。

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人

## 5 審査内容等

募集に伴う審査及び合格発表は次のとおりとします。

- ① 第1次審査（書類審査）
  - ア 審査方法 応募書類（応募申込書、職務経歴書）をもとに、書類審査を実施します。
  - イ 合格発表 合否については応募者全員に通知します。
- ② 第2次審査（面接審査）
  - ア 審査方法 第1次審査合格者に対し、面接審査を実施します。
  - イ 審査日時 第1次審査の合格通知に時間、会場等を指定予定。
  - ウ 合格発表 合否については対象者全員に通知します。

**※電話等での合否の問い合わせにはお答えできません。**

## 6 応募方法

提出書類	① 職員応募申込書（別紙1） ② 職務経歴書（別紙2）	
申 込	方 法	郵送（簡易書留郵便）申し込みとします。
	受付期間	<b>令和3年10月1日（金）から11月1日（月）まで</b> <b>【11月1日（月）17時までに財団必着】</b> ※上記を過ぎた場合は、理由の如何を問わず受理できないものとします。
	提 出 先	〒338-0002 さいたま市中央区下落合5丁目4番3号 公益財団法人さいたま市産業創造財団 企画総務課

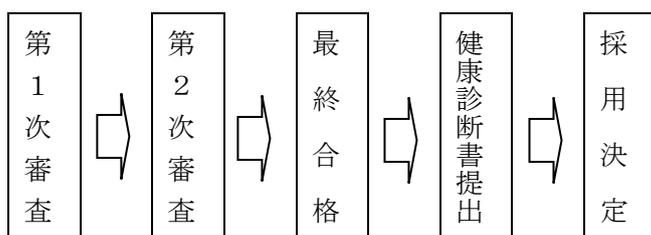
※応募書類は、**財団ホームページからダウンロード**してください。

※応募書類は、必ず**本人がパソコンで作成**し、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は受理できないものとします。

※提出された書類は、返却いたしません。

## 7 合格から採用まで

- ① 最終合格者は合格発表後速やかに適切な健康診断書を提出するものとする。なお、これに係る費用は合格者の負担とします。
- ② 提出された診断書の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、合格を取り消します。
- ③ 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。



## 8 給与・勤務条件等

### ① 給与

契約職員 給料月額 300,000 円

この他に、財団規程に基づき、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当及び業務に係る旅費が支給されます。

### ② 勤務日及び勤務時間

原則として、月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分（休憩時間等を含む。）

### ③ 休日等

原則として、日曜日、土曜日及び祝日、並びに12月29日から翌年1月3日までの日

### ④ 休暇

年次有給休暇の日数は、財団規程に基づき付与されます。

### ⑤ 社会保険等

社会保険、雇用保険等は、各法令に基づき適用されます。

## 9 審査結果の開示について

この審査の結果については、開示の請求をすることができます（応募者本人に限る。）。

開示請求のできる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次審査不合格者	第1次審査の満点、総合得点及び総合順位	それぞれの審査の合格発表日から1ヶ月間	必ず応募者本人が、身分証明書を持参のうえ、さいたま市産業創造財団へ請求してください。
第2次審査不合格者	第2次審査の満点、総合得点及び総合順位		

※電話、郵便等による請求はできません。

（書類の提出先及び問い合わせ先）

公益財団法人さいたま市産業創造財団 企画総務課  
〒338-0002 さいたま市中央区下落合5丁目4番3号

電話 048-851-6696

HP アドレス <https://www.sozo-saitama.or.jp>

e-mail soumu@sozo-saitama.or.jp